

## 政府の「原発事故収束宣言」の撤回を求める意見書

政府は、2011年12月16日、「原子炉は冷温停止状態になった」などとして「原発事故収束」を宣言した。

しかし、事故の実態は以下のとおりである。

- 1、爆発した原子炉の燃料が溶け落ち、どうなっているかさえ確認できていない。
- 2、3月には冷却用電源の仮設配電盤がネズミ一匹で停電し、30時間も冷却が止まった。
- 3、原子炉建屋などに一日400トンもの高濃度汚染水がたまり続け、度々処理水が漏えいするなどの重大事故を繰り返し、地下水や、汚染水の処理の見通しすら立っていない。

このような状況の下では原発事故収束などと言えないことは明らかであり、今のままでは政府、東電に対し不安と不信を抱かざるを得ない。

いま政府に求められていることは、「原発事故収束宣言」を撤回し、国の責任で世界の英知を結集し、一刻も早く真の事故収束に向け、全力で取り組むことである。そうしてこそ除染、賠償、健康管理と被災自治体の真の復興に向かう環境が整備されるものと確信する。

よって、われわれ町議会は、「原発事故収束宣言」を正式に撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月21日

福島県双葉郡浪江町議会

### 【提出先】

衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	平田	健二	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
文部科学大臣	下村	博文	様
経済産業大臣	茂木	敏充	様
環境大臣	石原	伸晃	様
復興大臣	根本	匠	様